

京都大学医学部附属病院 2020年度第2回医療安全監査報告書

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき監査を実施しましたので、以下の通り報告致します。

1. 監査の方法

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、京都大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、病院長、医療安全管理部部長等から説明及び資料の提出、閲覧を実施し、質疑応答等の方法によって下記の監査委員が監査を実施しました。

委員長 山口 育子(認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長)
委員 佐和 貞治(京都府立医科大学附属病院医療安全管理部部長)
委員 平野 哲郎(立命館大学法科大学院教授)
委員 潮見 佳男(京都大学副学長)
(伊藤英樹(広島大学医療安全管理部部長)委員は欠席)

2. 監査の実施日

2021年2月1日(月) 15:00~17:30

3. 監査実施事項

<審議事項>

- (1) 医療事故対応を踏まえた医療安全管理体制の検証
- (2) 医療安全管理体制の改善に係る取組み

<報告事項>

- (1) 医療安全管理部に求められる業務と現状
- (2) 現時点における主な統計データ等

4. 監査の結果

審議事項(1)については、3つの事例に対する詳細な内容と対応についての説明がなされ、医療安全のプロセスと改善に係る取組みが適切であるか検証をおこなったところ、すべて適切であると判断されました。特に、京大病院の慣例

になっていた病理組織標本の運搬方法に問題があった事案を鑑み、他の医療機関で勤務経験のある医師からアンケート調査で京大病院独特の問題点を感じていることなどの意見収集をしたことについて評価する声が挙がりました。

審議事項（２）については、次の８項目について病院側から説明があり、その後質疑応答を踏まえながら審議しました。

- １）医療事故調査制度への対応経過
- ２）M&M・Quality カンファレンスレポートシステム
- ３）医療の質指標
- ４）医薬品の安全管理体制
- ５）医療機器の安全管理体制
- ６）医療放射線の安全管理体制
- ７）コロナ禍における医療安全管理体制
- ８）令和２年度「特定機能病院間相互のピアレビュー」講評

委員からは、３）医療の質指標についての６項目はとてもきれいにまとめられているので、分類して残しておくことが望ましいとの意見がありました。また、画像検査結果について患者から結果を積極的に聞くことを促すポスターについては、直接伝わるメッセージになるように、ポスター掲示に終わらず、検査を受ける患者に直接手渡す方法の検討を求める意見もありました。

８項目の取り組みについて適切であるか検証をおこなったところ、すべて適切であると判断されました。

報告事項（１）については、次の２項目について報告があり、質疑応答をおこないました。

- １）院内ラウンド評価の実施
- ２）新規発生医事例報告

続いて、報告事項（２）については、次の４項目のデータの報告がありました。

- １）インシデントレポート報告数（2019年度・2020年４月～12月）
- ２）死亡患者数（2020年４月～12月）
- ３）インフォームド・コンセント患者アンケート集計（2020年９月～12月）
- ４）医療安全・院内感染対策に関する講習会部署別一覧（2020年12月）

以上

2021年3月23日

国立大学法人京都大学医療安全監査委員会
委員長 山口 育子